

平成 31 年度 千葉県糖尿病性腎症重症化予防対策事業 取組方針（案）

1 千葉県糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会

各関係機関・関係団体の取組み共有、市町村はじめ県内保険者の進捗状況把握、課題及び推進に向けた方策検討のため年 2 回開催（6～7 月 1～2 月）

2 保険者の取組推進 課題① 課題②

- (1) 保険者からの発信・アプローチ
 - (2) 対象者抽出に関する支援（KDB システム）
 - (3) 「市町村国保保険者努力者支援制度達成状況調査」（夏）
 - (4) 「保険者取組調査（県内保険者に県プログラムに準じた取組調査）」（冬）
- により取組推進を図る。

3 保健指導従事者研修会（年 3 回） 課題③

対象者の行動変容につながるアプローチ、実生活に即した効果的な保健指導、治療中断をさせないための支援方法等、保健指導（栄養・生活改善指導）の質の向上を図るため研修会を実施。

4 かかりつけ医・医師会、関係機関との連携 課題④ 課題⑤

- (1) 県医師会報でのシリーズ掲載により、保険者からの受診勧奨基準や腎専門医紹介基準の周知
- (2) H30～31 年度、地区医師会圏域ごとの研修会でプログラム周知と保険者の取組への協力・連携を図る。
- (3) これまでの地域における連携好事例の発信
- (4) 連携しやすい“しくみづくり”、「かかりつけ医向け重症化予防対策案内」の提示
 - ① 医療機関へのインセンティブ：保険者が未治療者の受診勧奨先として紹介
 - 例) 市原圏域における「協力かかりつけ医」の登録の取組拡大
 - ② 連携上、必要な基準、流れを示す「かかりつけ医向け重症化予防対策の案内」の作成
 - ・保険者のプログラムによる保健指導対象者 & 医療機関紹介基準
 - ・かかりつけ医等医療機関から腎臓専門医への紹介基準
 - ・必要に応じ経過観察・治療を行い、保険者による保健指導参加を勧める
- (5) CDE-Chiba はじめ関係職種との連携により支援者を増やす

5 患者等への周知啓発 課題⑥

- (1) プログラム対象者向け啓発物資ブックレットを検討・作成し、市町村国保等保険者から対象者へ配付
- (2) 糖尿病連携シールの活用
- (3) 県民向け啓発として、講演会、協会けんぽ事業者宛メルマガ発信等あらゆる機会を通じて啓発を実施

